令和７年度第３回和光市子ども・子育て支援会議こども・若者部会

開催日時：令和８年１月３０日（金）
18：00～20：00
場　　所：和光市役所　6 階 603 会議室

１．会議次第

１．開会
２．議題
⑴　報告事項
　　こどもの権利に関するアンケート調査結果について
⑵　審議事項
　ア　アンケート調査結果に対する所見について
　イ　こどもの権利条例制定に向けたこどもの意見反映について
　ウ　その他
３．閉会

２．会議資料

１．配布資料
（１）令和７年度第３回こども・若者部会　次第
（２）【資料 1】こどもの意見表明・参画のグランドルール
（３）【資料 2】こどもの権利に関するアンケート調査報告書（案）
（４）【資料 3】こどもの権利条例の意義とは
（５）【資料 4】こどもの権利条例他自治体例
（６）【資料 5】こどもの権利条例の構成イメージ

出　席　委　員		事　務　局	
部会長	中　智美	子どもあんしん部長	平川　京子
	田中　幸乃	子ども家庭支援課長	飯田　真子
	川畑　穂乃果	子ども家庭支援課課長補佐	富澤　崇
	岩橘　英莉花	子ども家庭支援課子ども施策担当統括主査	渡邉　美緒
	木下　葵	子ども家庭支援課子ども施策担当主事	奥村　北斗
		子ども家庭支援課児童相談担当主事補	秋山　花凜
コーディネーター（和光市子ども・子育て支援会議　会長）　森田　明美			
傍　聴　者			
なし			

３．会議録

記

事務局（飯田課長）

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。お手元にご準備ください。

（資料の確認）

資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

開会前にご案内申し上げます。この会議は和光市市民参加条例第１２条第４項第３号に規定に基づき、⑵審議事項は非公開とさせていただきます。また、会議は会議録作成のため録音させていただきます。録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。会議開催前に、子どもあんしん部長の平川よりご挨拶申し上げます。

事務局（平川部長）

こんばんは。本日もご出席くださいまして誠にありがとうございます。

いよいよ、本日は３回目で部会としては本日が最後の会議となります。

したがいまして、みなさんの意見や思い、考え、そして小さなこどもたちのアドボカシーとしても、言葉に変換していただいて、条例にちりばめられる言葉を思う存分に残していただきたいと思います。事務局としても、次の方々へと繋ぎ、こどもの権利条例を作っていきたいと考えています。

また、次の部会委員に繋ぐ素敵なメッセージもありがとうございました。たくさん来てくれることを願っている次第です。部会委員が終わっても、何か思いついたり、ひらめいたり、話したかったり、聞いて欲しかったりした際は、遠慮なく子ども家庭支援課にご連絡ください。みなさんの自分の力を信じ、それぞれの目指す道をお進みいただければと心から応援しております。

最後まで、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（飯田課長）

ありがとうございました。本日は、子ども・子育て支援会議の森田会長がオンラインにて参加していただいております。森田会長より一言お願いいたします。

森田コーディネーター

こんばんは。今日は寒いですね。みなさんも試験等が重なっている時期だと思いますので、気を付けてほしいなと思っています。

みなさんの意見がたくさん詰まったこどものアンケートが集まっていると思います。このアンケートをどう読み取ったかが大事なところになります。第一印象や小さな頃思ったことや大人になってきてか

ら感じること、あるいは、こんなことを感じるのかと色々なことを感じると思います。こどもと大人の間のみなさんがいろんなことが見える年代だと思いますので、私たちに色々教えてください。ぜひ、たくさんメッセージを残してほしいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（飯田課長）

森田会長、ありがとうございました。それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第８条の規定に基づき、議長を中部会長にお願いしたいと存じます。中部会長よろしくお願いいたします。

中部会長

それでは、議長を務めさせていただきます ただいまから令和７年度第３回こども・若者部会を開催いたします。まず和光市子ども・子育て支援会議条例第７条第２項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の参加状況について事務局から報告お願いします。

事務局（富澤課長補佐）

委員５名のうち本日５名全員のご出席をいただいております。

中部会長

開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立します。

傍聴者の方はいらっしゃらないため、注意事項については、割愛いたします。会議をはじめる前に、改めてこの会議のグランドルールについて確認をさせてください。事務局より、説明をお願いします。

事務局（渡邉統括主査）

グランドルールにつきましては、お手元の【資料１】「こどもの意見表明・参画のグランドルール」をご覧ください。

（１）委員のグランドルール

委員は、安心して参画できるように、次のルールを守ってこの会議に参加してください。

① 秘密をみんなで守ります

◦誰が何を話したかについては他言しないでください。

◦SNS などにアップしないよう、お願いします。

◦市や大人が、この会議で話したことを、条例や条例を説明する資料に反映するときは、誰が話したかわからないようにします。

② 意見を尊重します

◦自分と違う意見が出たとしても、相手の意見を尊重します。

◦市は、みなさんの意見を「こどもからの意見」としてしっかりと受けとめます。

③ 自分のペースで参加することができます

◦意見を言いたくないときは、言わなくても大丈夫です。

◦人の意見を聴いて、何か思い出したりしたら、その意見もぜひ話してください。

④ このほかにも、参加者がルールを決めることができます

（２）傍聴者のグランドルール

傍聴者は、こどもが安心して参画できるように、次のルールを守ってこの会議を傍聴してください。

① 誰が何を話したかについては、他言しないでください。

写真や動画は撮らないでください。 SNS などにアップしないようお願いします。

② 話したことや、意見一つ一つをそのまま受けとめ、尊重してください。

③ 傍聴席からそっと見守ってください。

以上になります。

中部会長

今の内容について、ご意見はございますか。

各委員

特になし。

中部会長

それでは、事務局の説明のとおり、このグランドルールで会議を開催いたしますので、委員のみなさまご協力をよろしくお願いいたします。続いて、会議録の公開について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（渡邉統括主査）

会議録の公開については、和光市市民参加条例第１２条第６項の規定に基づき会議録を作成し公表することとしています。委員名については、前回会議の議論に基づき明記しない形とします。

中部会長

続いて、議事録署名人を指名させていただきます。川畑委員と岩橘委員に議事録の署名をお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は、 ⑴ 報告事項　こどもの権利に関するアンケート調査結果について、⑵ 審議事項　ア アンケート調査結果に対する所見について、イ こどもの権利条例制定に向けたこどもの意見反映について、 ⑶ その他になります。

それでは、⑴報告事項　こどもの権利に関するアンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局（富澤課長補佐）

【資料 2】こどもの権利に関するアンケート調査報告書（案）をご覧ください。趣旨、目的に関しては、

こどもの権利条例制定を目指して、こどもたちの意識の把握、こどもの権利の周知、理解の促進を目的とした調査というかたちで実施をしております。調査対象は市内の小学生、中学生および市内に在住、あるいは市内に在学している高校生となっています。

アンケートの回収数は小学校低学年が 1782 件、小学校高学年が 1763 件となっており、全体で 6000 件近くのアンケートが回収できています。小学校低学年の回収率は、83%となっており、全体で見てもかなり高い回収率となっています。高校生については、在住と在学が混ざっているため、回収数のみ記載しています。

調査結果については、4 ページをご覧ください。「Q4.あなたの周りのおとなは、あなたの気持ちや意見を聞いてくれますか？」という質問に対し、「聞いてくれる/どちらかと言えば聞いてくれる」という回答をした児童が、全ての調査で 90%を超えています。学年による有意な差はなかった一方で、「聞いてくれない」と回答した児童については、小学校低学年で 2.0%であり、1760 人のうち 35～36 人程度となっており、一定数いるということがわかりました。

続いて、「Q5.あなたは、あなたの周りの人の気持ちや意見を聞いていますか？」という質問です。こちらも、「聞いている/どちらかといえば聞いている」という回答が、いずれの調査においても 94%を超えています。また、小学校低学年から高校生相当に学年が上がるにつれて、「聞いている/どちらかといえば聞いている」と回答する割合が高い傾向にありました。

「Q6.あなたは、自分のことが好きですか？」という質問については、学年による傾向が顕著に出ています。小学校低学年の調査においては、48.7%が「自分のことが好き」と回答しています。しかし、小学校高学年は 31.1%、中学生は 27.3%、高校生相当は 24.3%と学年が上がるにつれて、「自分のことが好き」と回答する児童の割合は減少しています。小学校低学年では、「好き/まあまあ好き」と回答した児童の割合は 83.1%となっており、他の学年より高くなっています。

「Q7.あなたは和光市が好きですか？」という質問についても、学年での差が顕著な傾向になっています。小学校低学年では、「好き」と回答した児童が 77.7%であったのに対し、高校生相当では、25.9%と学年が上がるにつれて減少しています。「好き/まあまあ好き」と回答した児童の割合は、小学校低学年では 95.7%、高校生相当では 92.3%となっております。小学校低学年が割合としては高い傾向にありますが、学年による有意な差は見受けられませんでした。

「Q8.あなたは「こどもの権利」について、知っていますか？」という質問は、学年が上がるについて「学んだことがある」と回答した児童の割合が増えています。「言葉は聞いたことがある」と回答した児童については、小学校低学年が 34.7%、中学生は 33.2%と割合に大きな差はありませんでした。高校生相当の調査については、「学んだことがある」と回答した生徒の割合は、小学校高学年より高く、中学生より低いという結果になっています。一方で、「言葉は聞いたことがある」と回答した生徒は、49.9%となっており、全体の約半数以上は学んだか聞いたことがあるということがわかりました。認知度という点では、学年が上がるにつれて高まっているという状況です。

「Q9.こどもの権利について、あなたが和光市において、特に大切にしてほしいと思うものを全て教えてください」という質問では、小学校低学年の児童は「安全に安心して暮らす」と回答した児童が 80.1%と一番多くチェックがなされています。 2 番目に多かった「差別されない」という項目と比較すると、10%程度差があることがわかります。小学校高学年は、「安全に安心して暮らす」という項目が一番多く、3 番目に「いじめられない」、4 番目に「思い切り遊んだり楽しんだりできる」という項目が入っております。小学校低学年と比べると、全体的にパーセンテージが下がっているため、より吟味して回答したの

ではと思われます。続いて、中学生は、先ほどと傾向は同様ですが、「いじめられない」という権利が重要視されていることがわかります。高校生相当については、「自分のやりたいことができる」、「心や体が疲れた時に休める」、「プライバシーが守られる」という権利が重視されています。調査全体としては、72.1%の児童が「安全に安心して暮らす」という権利を大切にしてほしいと選んでいます。小学校低学年から高校生相当まで一貫して、「こどもにとって最善の利益を考え決定する」、「地域の活動やまちづくりに参加する」、「自分に必要な情報が得られる」、「この中にあてはまるものはない」という項目は比較的ポイントが少なかったという調査結果になっています。

「Q10.あなたやあなたの周りで、守られていないことがあると思うこどもの権利を全て選んでください。」という質問に対し、小学校低学年では「あらゆる暴言・暴力から守られる」、「差別されない」、「いじめられない」、「安全に安心して暮らす」、「プライバシーが守られる」と回答した割合が順に高くなっています。小学校高学年については、低学年同様に「あらゆる暴言・暴力から守られる」と回答した割合が高く、5位に「言いたくない時は言わなくてよい」という権利が入っています。中学生調査は、4位に「この中に当てはまるものはない」と選択した生徒が 18.8%いました。続いて、5位に「失敗が許される」というものが初めて入っています。高校生相当の調査については、1位は「この中に当てはまるものはない」となっております。続いて、「心や体が疲れた時に休める」、「こどもにとって最善の利益を考え決定する」、「失敗が許される」、「いじめられない」となっており、中学生調査と傾向が異なっているということがわかりました。調査全体で見ると、「あらゆる暴言・暴力から守られる」という権利が守られていないと選択したグループは高校生相当を除き1位となっています。いじめという点についても、小学校低学年から高校生相当のすべての調査で5位までに入っています。差別という点では、高校生相当を除き、2位から3位に集中しています。「失敗が許される」という権利については、4位から6位に集中しており、全体で5位となっています。

Q11 は、自由記述となっています。一部編集、重複するものは抜粋しております。小学校低学年については、こどもの権利があるということを知りました、このような権利に守られて暮らせていると知って安心しましたという意見が見られました。一方で、身の回りで叩かれているこどももいるので、ちゃんと権利が守られる社会になってほしいという意見や自分らしさを大切にしていきたいという意見も多い印象がありました。より細かく見ると、こどもの権利を守るとより社会が平和になるのにというようなこどもの権利の大切さを訴える回答も多く見られました。こどもの権利の必要性や大人への周知に関する意見は、小学校低学年の調査で 81 件ありました。いじめに関する意見は、11 件でした。合計 178 件の自由意見をいただきました。

続いて、小学校高学年の調査です。こどもの権利は、大人によって自由に動かされたり奪われたり、一部の人が守られれば良いということではなく、全ての人が大切にしなければならないという意見やこどもの権利が守られる社会であってほしいという意見が見られました。また、大人がこどもにとって一番良いことは何かを考えて決めるというのは大人が勝手に考えて決めていると思っていたという意見もありました。遊ぶという点では、ボール遊びができない所が多く、自由に遊べるようにしてほしいという具体的な意見をいただいています。障害がある子も変わらない生活ができるような権利が大切であるという周りにも目を向けた意見も、小学校高学年になると出てくる傾向が見られました。こどもの権利の必要性や大人への周知等に関する意見は 128 件となっています。いじめという点では、68 件の意見が集まっており、小学校低学年と比べ 6 倍となっています。また、小学校高学年から困ったときの相談先がわからないという意見が 22 件ありました。合計で 481 件の自由意見をいただいています。

中学生調査については、ジェンダーやいじめ、こどもの権利を主張できる機会を作ってほしいという意見をいただいています。和光市の公園に対し、ルールの緩和をしてほしいという意見もありました。また、いじめに関しては、解決できる体制を求める意見もありました。図書館や児童館がいっぱいあって嬉しい、意見を言える場があることで自分たちも街づくりに協力していると思えていいという意見もありました。こどもの権利に関する意見が 71 件、いじめに関する意見は 22 件、相談先に関する意見は 17 件ありました。中学生になると、挑戦や失敗が許されるようなサポートをしてほしいという意見が 8 件ありました。

高校生相当については、こどもの権利と綺麗ごとで済ませず、保障するよう実効性を担保してほしいという厳しい意見もありました。また、安全に安心して暮らすという権利が守られていないという権利もあり、具体的に生活に即した道路の危険性を訴える意見もありました。高校生相当調査については、web アンケートで広く実施をしましたが、和光国際高校に直接協力を依頼したため、高校周辺の環境についての意見も多くいただきました。大人がこどものことに介入する範囲を狭めてほしい、自分で決められるのに大人の意見が正しいと自分の意思を諦めなければならないことが多くあるというような意見の表明についての意見も多くありました。こどもの権利に関する意見は 21 件、相談先については 17 件、合計 82 件の自由意見をいただきました。

続いて、クロス集計の結果となります。①周りのおとなは気持ちや意見を聞いてくれるか/自分は周りの気持ちや意見を聞いているかという設問のクロス集計となっています。意見を聞いているかつ意見を聞いてくれると回答した小学校低学年の児童は、91.1%となっています。意見は聞いているが、意見を聞いてくれないという児童は、4.1%、意見を聞いていないが、意見を聞いてくれるという児童は、3.3%となっています。意見を聞いてないないかつ意見を聞いてくれないと回答した児童は、1.5%です。単純に数値で見ると、意見を聞いているかつ意見を聞いてくれると回答した児童が多くなっていますが、意見を聞いていないかつ意見を聞いてくれないと回答した児童が 1.5%となっており、25 人ほどいるということがわかりました。期待値（0.3%）と比較して、1.5%という割合は高く出ています。つまり、意見を聞いていないということと意見を聞いてくれないということは強い関係性があるということがわかります。

②周りのおとなは気持ちや意見を聞いてくれるか/大切にしたいこどもの権利という項目になっており、意見を聞いてくれるか聞いてくれないかに対し、大切にしたいこどもの権利に差があるか比較しました。聞いてくれないと回答した児童の方が、聞いてくれると回答した児童に対し、大切にしたいこどもの権利の数が少ない傾向となっています。聞いてくれると回答した児童は、「安全に安心して暮らす」という権利を選んだ割合が 72.9%であったのに対し、聞いてくれないと回答した児童は、61.2%となっています。特にこの回答の割合の差が大きくあります。

続いて、③守られていない権利になります。聞いてくれないと回答した児童の方が、守られていないと思うこどもの権利が多くなっています。「自分の気持ちや意見が尊重される」という権利に対しては、意見を聞いてくれる/意見を聞いてくれないの間に 22%の差が生じています。意見を聞いてくれる/意見を聞いてくれないの間に、大切だと思うこどもの権利と守られていないと思うこどもの権利について、大きな差があることがわかりました。

続いて、Q6.あなたは、自分のことが好きですかという質問に対し、性差はあるのか調査しました。小学校高学年、中学生の調査においては、自分のことが嫌いと回答する児童の割合が男子と比較し、女子の方が多いということがわかりました。小学生低学年と高校生相当にはこのような傾向は、見られません

でした。

②自分のことが好きか/周りは気持ちや意見を聞いてくれるかというクロス集計になります。先ほどのクロス集計と同様に、自分のことが嫌いと回答する児童と周りの大人は自分の話や意見を聞いてくれないと回答する児童の割合が期待値に対して高く出ているというような状況がありました。つまり、意見を聞いてくれないと回答したこどもと自分のことが嫌いと回答したこどもに対し、関係性があるという調査結果になっています。

続いて、③自分のことは好きか/和光市は好きかというクロス集計になります。自分のことが嫌いと回答した児童は、和光市のことも嫌いと回答する割合が期待値に対し、高く出ています。

④自分のことが好きか/こどもの権利について知っているかというクロス集計については、有意な相関は見られませんでした。

⑤自分のことは好きか/大切にしたいこどもの権利、⑥自分のことは好きか/守られていないと思うこどもの権利のクロス集計になります。先ほどと同様、自分のことが好きと回答する児童の方が自分のことが嫌いと回答する児童に比べ、大切にしたいこどもの権利を多くチェックする傾向にあります。一方で、守られていないこどもの権利については、自分のことが嫌いと回答する児童の方がより多くの権利が守られていないと回答していました。守られていないこどもの権利については、自分のことが好きと回答した児童と嫌いと回答した児童の間で差が大きかったものは、「心や体が疲れた時に休んだりできる」、「失敗が許される」、「自分のやりたいことができる」の順となっております。

中部会長

内容についてはこの後の⑵審議事項ア「アンケート調査結果に対する所見について」にて皆さんにご審議いただきますが、今事務局からの説明のありました、報告事項⑴「こどもの権利に関するアンケート調査について」、ご質問がありましたらお願いします。

委員

特になし。

中部会長

ありがとうございました。次に⑵審議事項ア「アンケート調査結果に対する所見について」に移ります。以降は和光市市民参加条例第１２条第４項第３号に基づき、非公開となります。

（非公開　意見交換）

事務局（飯田課長）

審議の途中で閉会の時間となってしまったため、次回、第４回こども・若者部会を開催したいと思います。改めて、日程の調整を行わせてください。よろしくお願いいたします。

中部会長

これをもちまして、令和７年度第３回和光市子ども・子育て支援会議こども・若者部会を閉会いたします。

各委員

ありがとうございました。

以上

署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿